

# ふれあい出羽 11月

～自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり～

No. 487

【編集・発行】 出羽地区センター・公民館 〒343-0851 越谷市七左町4-248-1  
TEL: 048-940-7521 / FAX: 048-985-6626



## 出羽ふれあいフレンドパーク中止のお知らせ (第47回出羽公民館まつり)

今年度出羽ふれあいフレンドパークは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示部門のみ開催する予定でしたが、参加団体が集まらなかったため中止とさせていただきます。参加を楽しみにしていた方には、お詫び申し上げます。

## 【出羽地区センター・公民館をご利用される方へご協力をお願い】

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用と当日の検温(37.5℃以上の方は参加をお控えください)お願いいたします。

## 「令和2年度越谷市新成人へのお祝い」について

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、成人式を行わない形で新成人をお祝いすることとしました。詳細は市ホームページをご参照ください。「成人式」で検索できます。

なお、新成人の方への案内ハガキは12月上旬に発送します。

- 【日時】 1月10日(日) 午前9時から午後3時まで
- 【会場】 出羽地区センター・公民館
- 【内容】 記念品等の贈呈、記念写真撮影場所の提供、市公式YouTubeによるビデオ配信
- 【無料開放施設】 花田苑、こしがや能楽堂、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅
- 注: 無料開放施設では記念品等の贈呈は行っておりません。  
台数に限りがあります。3密回避も含め、分散での来場にご協力をお願いします。
- 【問合せ】 生涯学習課 ☎963-9283 (直通)  
出羽地区センター・公民館 ☎940-7521

## 冬のそば打ち講習会

～年末に食べる年越し蕎麦を、自分で作ってみませんか?～

【日時】 11月25日、12月2日、16日、23日  
(全4回 水曜日)

午前9時30分～午後1時

【会場】 出羽地区センター 調理室

【対象者】 市内在住の18歳以上の方  
10名

【参加費】 2,400円

【講師】 しらこぼとそば打ち会

【持ち物】 マスク、エプロン、三角巾、タオル2枚、

お土産で持ち帰るおそばを入れるバック

【申込み】 11月4日(水) 午前9時～9時15分の間に  
参加費を添えて直接出羽地区センターにお申し込みください。

※9時15分の時点で定員を超えた場合は抽選となります。定員に満たなかった場合は、4日(水)午前9時30分から先着順で受け付けます(電話可)。

【問合せ】 出羽地区センター ☎940-7521



## 出羽フラワーアレンジ教室

【ドライフラワースワッグづくり】

～花の壁飾り(スワッグ)をドライフラワーで作ってみませんか?～

【日時】 12月12日(土)

午後1時30分

～午後3時30分

【会場】 出羽地区センター

多目的ホール

【対象者】 市内在住の方 15名

【参加費】 2,500円

【講師】 宮平 広美 氏

青木 雅子 氏

【持ち物】 マスク、ニッパー

花切り用はさみ、

持ち帰り用袋または新聞紙

【申込み】 11月14日(土) 午前9時から先着順にて  
参加費を添えて出羽地区センターに直接お申し込みください。(電話可)

【問合せ】 出羽地区センター ☎940-7521



# 出羽いけばな入門講座

今年はクリスマス、お正月に向けたお花を生けます。

【日 時】12月16日、23日(全2回 水曜日)  
午後1時30分～午後3時30分

【会 場】出羽地区センター 工作工芸室

【対象者】市内在住の方 8名

【参加費】1,600円

【講師】小原流 春日部支部 支部長 堀切 玉寛 氏

【持ち物】花器(いけばなを生けられる深皿等)、剣山、マスク  
花切り用はさみ、雑巾、新聞紙(朝刊1日分 持ち帰り用)  
花器、剣山をお持ちでない方は、貸し出しも可能です。

【申込み】11月11日(水)午後1時30分から先着順にて参加費を添えて出羽地区センターに直接お申し込みください。(電話可)

【問合せ】出羽地区センター ☎940-7521



# 今月の就労訓練事業 (パンの販売)実施日

【日 時】11月9日(月)

午前11時30分頃～

【会 場】出羽地区センター

談話コーナー

【実施者】医療法人秀峰会生徳診療所

【問合せ】出羽地区センター

☎940-7521

障害福祉課

☎963-9164

## 証明書発行業務

出羽地区センターでは、月～金曜日(祝日は除く)の8:30～17:15及び第1日曜日の9:00～16:00に証明書発行業務(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本/抄本)を行っています。どうぞご利用下さい。

なお、請求の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証等の書類をお持ち下さい。

※ 本人確認に必要なもの

- ① 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、旅券等、官公署が発行した写真つきの証明書は、1点
- ② 健康保険証や年金手帳、法人の身分証明書等は、2点以上

# 令和2年度小中学校体育施設開放(12月～3月)について

市では、地区のスポーツ・レクリエーション団体を対象に、小中学校の一部を開放しています。利用にあたっては、出羽地区の住民10人以上で構成され、かつ、監督者として成人が含まれる団体であることが要件となり、登録が必要です。

～対象施設及び開放時間帯～

出羽小、宮本小、大間野小各校庭及び体育館  
※開放時間帯は、下記までお問合せ下さい。

- ・新規利用希望団体は、**11月6日(金)午後5時15分までに**、出羽地区センターへ連絡してください。
- ・新規利用希望団体・既利用団体ともに、**11月10日(火)午後7時から**、出羽地区センターで学校体育施設利用団体会議を開催しますので、必ず出席してください。

【問合せ】出羽地区スポ・レク推進委員会  
(出羽地区センター内) ☎940-7521

# 高齢者インフルエンザ予防接種 市内実施医療機関で実施中です!!

【期 間】令和3年1月31日(日)まで。

【費 用】12月31日(木)まで無料。(県の補助事業のため)  
予約をしてお早めにお受けください。

※詳しくは、こしがや保健ガイド・ホームページをご覧ください。

【問合せ】市民健康課(越谷市保健センター) ☎048-960-1100

# 認知症サポータースキルアップ講座～入門編～

【日 時】令和2年11月26日(木)午後1時30分～3時30分

【会 場】出羽地区センター・公民館 多目的ホール

【対 象】越谷市内在住・在勤で、認知症サポーター養成講座を受講したことがある方  
40名(申込み順)

【講 師】キャラバンメイト(地域包括支援センター出羽職員)

【内 容】認知症サポーター養成講座の復習、認知症の方への接し方のヒントを学ぶロールプレイ、認知症の方を介護する家族の体験談など

【持ち物】オレンジリング又は認知症サポーター証、筆記用具、必要に応じて水分補給の飲料、マスク  
※オレンジリング等を紛失した場合は申込み時にその旨お伝えください。

【申込み】令和2年11月9日(月)より越谷市地域包括支援センター出羽にて受付。  
☎985-3303 (土日・祝日を除く午前9時～午後5時30分まで)

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては開催が急遽中止となる場合があります。  
「地域包括支援センター出羽」は、越谷市の委託を受けた、高齢者の総合相談窓口です。  
お気軽にご連絡ください。



## 出羽地区カレンダー 11月

1	(日)	【市民課開庁日】9:00～16:00
2	(月)	
3	(火)	【休業日】文化の日
4	(水)	親子ふれあい学級①
5	(木)	
6	(金)	
7	(土)	
8	(日)	
9	(月)	就労訓練(パン販売)
10	(火)	学校開放調整会議
11	(水)	親子ふれあい学級②
12	(木)	
13	(金)	
14	(土)	
15	(日)	
16	(月)	
17	(火)	
18	(水)	親子ふれあい学級③
19	(木)	
20	(金)	
21	(土)	
22	(日)	
23	(月)	【休業日】勤労感謝の日
24	(火)	
25	(水)	冬のそば打ち講習会①
26	(木)	
27	(金)	
28	(土)	
29	(日)	
30	(月)	

# 「越谷市災害時要援護者避難支援制度」のご案内

「越谷市災害時要援護者避難支援制度」とは

災害時に、高齢者や障がい者など、自らの力で避難することが困難で支援を必要とする方(災害時要援護者)の支援を地域での助け合いによって行われる

75歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、要介護認定区分3以上の方、身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方などで、災害時に避難支援が必要な方の登録申請を受付します。制度への登録を希望する方は、市役所、地区センター及び老人福祉センターに設置する「災害時要援護者登録申請書兼個別計画」に必要な事項を記入し、地域包括ケア推進課、障害福祉課、子育て支援課のいずれかに提出してください。なお、地区センター及び老人福祉センターでは申請書の預かり業務のみを行います。詳しい内容については、下記までお問合せください。

【登録・申請に関する問合せ】地域包括ケア推進課 ☎963-9163(直通)

障害福祉課 ☎963-9164(直通)

子育て支援課 ☎963-9172(直通)

【制度に関する問合せ】危機管理課 ☎963-9285(直通)

※【休業日】は職員が不在となり、施設管理人が待機します。施設の貸出しは通常どおり行います。

※地区センターでは、自治会の運営や近隣関係等コミュニティに関する相談をお受けします。詳しくは出羽地区センターまで。  
☎940-7521